

団 長 会 記 録

1 開催日時 令和4年6月23日(木) 11:31 ~ 11:42

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

議長 しきだ博昭、副議長 曾我部久美子、自民団長 長田進治、立民団長 斉藤たかみ、
公明団長 亀井たかつぐ、共産団長 井坂新哉、民主団長 近藤大輔、県政団長 相原高広

(2) 議会局出席者

局長 浦邊 哲、副局長兼総務課長 高瀬正明、管理担当課長兼総務課副課長 佐藤 徹、
議事課長 井上 実、政策調査課長 大河原邦治

4 議 題

(1) 県政調査について

県政調査のうちの県外に係る調査の取扱いについて、各党派が持ち帰り、検討した結果の報告があった。

協議の結果、意見の一致が見られなかったため、団長会規約第7条の規定に基づき採決し、県政調査のうちの県外に係る調査については、議長案のとおり「感染状況を慎重に見極めつつ、調査先の状況にも留意しながら、従前のとおり、議員派遣の手続きを行う」ことに決定した。

出席者から次のとおり発言があった。

長田団長：議長のご提案されたとおりで。

斉藤団長：議長お示しのとおりでお願いしたい。

亀井団長：議長提案のとおりで。

井坂団長：わたしたちは、もともと県政調査については見直しを求めているという立場で、今年度は、自粛して、それで、その間に是非そのあり方を見直していただきたいと思っており、せっかくの議長提案であるが、このまま自粛を続けたらと思っている。

近藤団長：議長提案のとおりでお願いしたい。

相原団長：議長提案で、よろしくお願いしたい。

しきだ議長：ただいまの共産党井坂団長からの発言について、各党派のご意見をお伺いする。

長田団長：引き続き、議長のご提案のとおりで。

斉藤団長：議長ご提案のとおりで。

亀井団長：議長ご提案のとおりで。

近藤団長：議長ご提案のとおりで。

相原団長：共産党井坂団長のお話は、お話として尊重したいとは思いますが、実際の県政調査の制度を活用して、様々な調査をしたいという議員の調査意欲があるのも正直なところである

ので、議長の提案どおりでお願いしたい。

しきた議長：ただいま改めて各会派から発言いただいたが、共産党井坂団長としてはいかがか。

井坂団長：是非、わたしたちは、県政調査の見直しをしていただきたいと思いますと思うので、自粛引き続きということをお願いしたい。

(2) とともに生きる社会かながわ憲章の普及啓発について

議長から、とともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及のため、チラシの配布を行う旨の発言があり、議会局から実施内容について次の通り説明があった。

ア 日 時 7月20日(水) 午前7時45分から午前8時45分

イ 場 所 桜木町駅駅頭

ウ 参加者 議長、副議長、各会派代表、厚生常任委員会正副委員長、
共生社会推進特別委員会正副委員長、その他参加希望者

各会派において、常任・特別の正副委員長以外に参加いただける議員の方、また、会派の代表として参加いただける方について、7月13日(水)までに事務局あて連絡を願う。

出席者から次のとおり発言があった。

長田団長：各会派、代表はそれぞれの考えで、それから、それ以外に希望される方をどうぞということだが、コロナでしばらくやっていなかったもので、過去の流し方を確認したい。普及啓発ということだから、できるだけ多くの議員の皆さんに参加してくださいという姿勢で呼びかけをしてきたと思うが、コロナ禍、コロナもまだ収束しない中ですから、先ほどの表現の仕方の中で、「参加人数はあまり多い」という感覚があるのか、それとも、「いやいや共生社会推進のためだから、どうぞ多くの皆さんにおいでください」ということなのか。

管理担当課長：県政調査の方も解除ということになり、さまざまなイベントの解禁もされてきているので、事務局としては、人数を絞るというよりは、多くの方に参加していただきたいと考えている。

しきた議長：メンバーについては、「このメンバーに加えて、参加希望の議員とか」、これだけ配ると「行っていいのか」という話になり、このように口頭で補足があればいいのですが、ちょっと工夫したものを修正して各会派に配付していただければと思う。外でもあり、マスクをして、場合によってはビニール手袋をするなどの配慮をしながら行うので、できるだけ多くの方のご理解とご協力をいただけるとありがたいなと思っているので、各会派におかれましては、参加の件も併せてご周知していただければと思う。

亀井団長：チラシを配布するということですが、マイクでしゃべるような話か。

管理担当課長：マイクを使って、「とともに生きる社会かながわ憲章」のPRのアナウンスを入れているということは、行っておりましたけれども、回によっては、回数とか、ずっとしゃべり続けだったのか、しゃべらない時間帯があったりだとか、回によっては違いがあったかもしれないが、ハンドスピーカーで「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及のためのアナウンスはしていたと記憶している。今回も、ハンドスピーカーは持って行く。

しきた議長：今まで、私はすべて参加をさせていただいてきている。コロナ前に、ハンドマイク・スピーカーを利用して、通行の方々皆さんに、いまの県議会として、津久井やまゆり園の事件を受けて、政策策定した普及啓発のチラシ配布をさせていただいて、こういったことを共有していただきたいと思うと、各会派の代表さんや今の参加のメンバーを中心に、あと、出席人数にも応じて、マイクリレーみたいな形で行ってきたということはある。ただ、無言でチラシを配るのではなく、少し皆さんにも聞いていただいて、「なにかやっているんだ」「とも生きのチラシ配布をしているのだ」と、広く周知をしていくことについては、手袋やマスクの着用など、一定の配慮をしつつ、アナウンスはして行きたいなと思っているので、その点もご理解いただきたい。

以上